

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

平成 3 / 年 / 月 8 日

申請者 氏名又は名称 京都府木津川市木津清水95番地  
 住所 有限会社 谷口工業  
 代表者氏名 代表取締役 谷口 忠志  
 電話番号 電話 0774-72-3784  
 FAX番号 FAX 0774-72-3784  
 メールアドレス



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 \_\_\_\_\_ / \_\_\_\_\_ 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	庭鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安塔町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 水道事業管理者		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第 11 (水道法施行規則第 35 条関係)

指定給水装置工事事業者 **廃止** 休止 届出書  
再開

水道事業者 殿

平成 31 年 1 月 8 日

京都府木津川市木津清水95番地  
届出者 有限会社 谷口工業  
代表取締役 谷口忠志  
電話 0774-72-3784



水道法第 25 条の 7 の規定に基づき、水道装置工事事業者の **廃止** 休止 の届出をします。  
再開

フリガナ 氏名又は名称	有限会社 谷口工業
住 所	京都府木津川市木津清水95番地
フリガナ 代表者の名前	代表取締役 谷口忠志
(廃止・休止・再開) の年月日	平成30年12月31日
(廃止・休止・再開) の理由	会社閉鎖の為

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。